

## 平成24年度 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

1 日時 平成24年8月24日（金）  
午前10時から午前11時半

2 会場 市役所北庁舎3階 第2会議室

3 出席者 (委員)  
鈴木部会長、田中副部会長、近藤委員、澤田委員

(事務局)

川田福祉保健部次長兼高齢者支援課長、峯尾地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹、山田高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹、高野施設担当主査、田中事業者指導係長、内田事務職員、佐藤事務職員、入口事務職員

4 欠席者 田口委員

5 議事内容

(1) 指定地域密着サービス事業所・指定介護予防地域密着サービス事業所の指定更新について

ア 事務局より、指定地域密着サービス事業者・指定介護予防地域密着サービス事業所の指定更新について資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4および参考資料に基づき説明がありました承

イ 質疑応答、意見等

問 1 事故の発生時間帯や内容はどのようなケースが多いか。また、ヒヤリハットを把握しているか。

答 1 事故の発生は、転倒、転落、誤薬、怠薬等が昼夜問わず発生している状況。ヒヤリハットについては、現地で書類の確認をしており、適性に行われていると判断している。事故報告件数については、市内の他のグループホームで発生している件数とほとんど変わらない。

問 2 事故の原因については様々考えられるが、安全策を講じることで防ぐ事が出来るのか。それとも、策を講じていても認知症が原因となり防ぎようが無いのか。

答 2 建物の構造は、歩行に支障がないよう注意をはらっているよう見受けられる。入居が長期に渡っている利用者で認知症が進み、少し目を離れた際に転倒に至っているケースもあり、事業所側の配慮不足ではないと認

識している。

問 3 空き状況など、稼働率はどうか。

答 3 満床で推移している。

(事務局)

問 4 当該事業所は、是政消防署の近くに立地しているか。

答 4 消防署の2、3軒隣に立地している。その為、消防署との連携を取っているとのこと。

(事務局)

問 5 水道光熱費について、12,000円とあるが、一人当たりの値段か。また、平均はどの程度か。

答 5 一人当たりの値段である。また、他のグループホームと比べても、ほぼ平均になっている。

(事務局)

問 6 急な容態悪化の際に、親族の付き添いを求められる事があるようだが、基準等はあるのか。

答 6 基準等は特になく、付き添いは義務ではない。緊急搬送の場合の親族同意のような配慮と思われる。

(事務局)

問 7 株式会社とのことだが、他にどこかでグループホームを開設しているのか。

答 7 国分寺市及び小平市で開設している。

(事務局)

問 8 市内の医療機関と提携することが難しいと聞いたが、どうなのか。また、このグループホームでは、市内の医療機関と提携できているが何か理由があるのか。

答 8 理由は把握していないが、緊急時に対応できるように、市内の医療機関と協力体制を整えるようお願いしている。市内の総合病院の場合、受け入れ体制や規則等があり対応が難しい。緊急時にER等があり、受け入れられる病院を拠り所になっていることも考えられるのではないかと。

(事務局)

問 9 看取りの状況はどうか。

答 9 運営推進会議等で事業所から報告がある。また、事業所の体制が整った上で看取りをした場合、加算が取れ、給付実績から把握することも可能。看取りについては、親族の意向があるので、理解してもらった上で行っている。

(事務局)

## (2) 地域密着型サービス事業者の公募について

ア 事務局より、地域密着サービス事業者の公募について資料2に基づき説明があり、グループホームとして人員配置や構造上は問題ないが、同じ建物を共有する他の施設との兼ね合いが気になるため、グループホームの運営や稼働率等に影響がでないような施設利用を考えて欲しいとの要望付きで了承。

### イ 質疑応答、意見等

問 1 どのような会社なのか。また、応募があったのはこの会社のみだったの

か。

答 1 本社は新宿にあり、元々人材派遣や人材育成の研修を行っているヒューマンリソシアという会社の福祉分野が独立し設立した会社。全国で5箇所グループホームを開設している。他に、通所介護94件、訪問介護21件、小規模多機能型共同生活介護1件、介護付有料老人ホーム2件を開設している。応募については、問い合わせは数件あったが、最終的に書類が提出された会社は当該会社のみであった。

問 2 1階から4階はどのようなになるのか。

答 2 1階から3階までは当該会社が経営するため、1階通所介護、2階・3階グループホームの開設が決まっている。4階については、他の企業が経営するため未定であるが、福祉作業所で調整していると聞いている。また、1階に他の法人によって診療所も併設予定。併設予定の診療所と提携していくという話は聞いている。

問 3 オーナーが4階部分を他の用途で使いますということも可能なのか。

答 3 可能。福祉関係の施設にとの考えがあり、福祉作業所で調整しているようだ。

問 4 通所介護と福祉作業所の送迎バスが一緒になることが考えられるが、駐車スペースは充分確保されるのか。

答 4 送迎時間が一緒になることが考えられるので、今後調整が必要になってくる。駐車スペースについては、施設入口に4、5台駐車できるスペースを確保している。東八道路の高架沿いに立地しているため、Uターンできるところがあり、そこで乗り降りすることも可能ではないか。周辺の交通事情及び駐車スペースの確保については調整が必要などところである。

問 5 通所介護は市への申請ではないと思うが、どうか。

答 5 認知症対応型の通所介護であれば市の指定となるが、今回開設予定となっているのは一般の通所介護であるため、東京都の指定となる。

(近藤委員) 東京都の指定は4月からの制度改正によって審査方法が厳しくなっている。事業所開設にあたっては、最初に研修会を受け、その後申請を出して、1ヶ月の審査があり指定となる。今まで1ヶ月半程であったが、今は指定を受けるのに3ヶ月程かかる。

問 6 複合施設ということだが、階段やエレベータはどうなるのか。グループホームと福祉作業所の利用者がエレベータ等で混雑することが考えられるのではないか。

答 6 エレベータは共同設備で共有することになる。階段についても、共同部分に内階段が設置される予定。グループホームは、階毎に職員を分けて配置する予定であり、エレベータや階段を使用した頻繁な行き来は想定していないが、混雑することは望ましくないため、動線やセキュリティ等を考慮していくことが必要となる。図面の見直しが可能であれば、2

階・3階部分専用の階段が出来ないか検討してもらっている。また、エレベータに鍵をつける、決まったボタンを押さないと動かない等の安全策を検討している。

問 7 開設までのスケジュールは怎么样了なのか。

答 7 10月に補助申請、11月に審査があり、12月の補助内示後、入札  
(事務局) となり、工事着工が1月頃になるのではないかと。夏頃に施設が完成し、準備や指定が終われば、9月から12月に開設の予定。

問 8 4階に他の法人が入るとのことだが、市が斡旋することはないのか。

答 8 市役所の障害者福祉課に相談はしているようだが、福祉作業所は東京都  
(事務局) の指定となるため、東京都と調整していくこととなる。市役所の障害者福祉課としては、福祉作業所自体数が多いわけではないため、開設されることは望ましいとのこと。

問 9 1階通所介護の奥行きはどれくらいか。

答 9 約73平米。定員25人くらいではないかと。  
(事務局)

### (3) その他

- ア 事務局より、介護保険法及び厚生労働省令で地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する法律が各市町村に条例委任されるため、条例制定に向け事務作業を行っている旨、報告。
- イ 次回開催予定について、11月1日付けで指定更新の事業所があるため、10月中旬頃の開催を予定している旨、報告。

以上